協議資料１

令和８年度　第１回秋田県医療審議会医療計画部会

第８次医療計画の中間見直しについて

医務薬事課

医療計画の体系について

【医療法第30条の4第1項】
都道府県は基本方針に即して、かつ地域の実情に応じて医療計画を定める。

【医療計画：地域の実情に応じて、医療提供体制の確保を図るために策定する計画】

○現行医療計画の概要抜粋（各論編）

第１章　いつでもどこでも受けられる医療体制づくり
５疾病・６事業及び在宅医療の医療体制
・がん　・脳卒中　・心筋梗塞等の心血管疾患　・糖尿病　・精神疾患
・救急医療　・災害医療　・新興感染症発生・まん延時における医療
・へき地医療　・周産期医療　・小児救急を含む小児医療　・在宅医療

第２章　保健・医療・福祉の総合的な取組
第３章　医療関係の人材確保と資質の向上
第４章　外来医療に係る医療体制の確保
第５章　地域医療構想
第６章　医療計画の推進

※　現行の第８次医療計画作成指針では、「在宅医療その他必要な事項」について、３年ごとに調査･分析等の上、必要に応じて、医療計画を変更することとしている

本県における医療計画の中間見直しについて（１）

【関連法令】

○現行の医療計画の期間は令和６年度から令和１１年度までの６年間である。
○医療法第３０条の６の規定に基づき、在宅医療その他必要な事項について、現行計画の３年目に当たる令和８年度中に中間見直しを行うこととされている。

【基本的な考え方】

○現在策定を進めている「新たな地域医療構想」が、令和９年度以降は、医療計画の上位計画となるため、今後、医療計画は、地域医療構想に即した実行計画へと位置づけが変わる。
○このことを踏まえ、今回の中間見直しでは全面改定は行わず、早急な見直しを要する箇所についてのみ追加・変更することとし、新たな地域医療構想の内容は、第９次医療計画から反映させていく。

本県における医療計画の中間見直しについて（２）

○【小児救急を含む小児医療】における見直し

【見直しの背景】

○県北医療圏の小児地域支援病院である北秋田市民病院において、小児科の入院受入が停止（令和８年４月１日）されたことに伴い、北秋田地域をはじめとする県北医療圏の小児入院医療体制に影響が生じている。

○このことから、小児患者及びその家族の通院・入院に係る負担増が懸念されており、地域における持続可能かつ安定的な小児医療提供体制を確保するため、他病院との連携・役割分担が必要になっている。

【見直しのポイント】

○秋田県小児医療協議会の中で、北秋田市民病院における入院受入停止を踏まえた地域医療の現状分析や課題の抽出を行う。

○これらを基に、小児地域支援病院の今後のあり方について検討し、方向性を取りまとめ医療計画に反映させる。

本県における医療計画の中間見直しについて（３）

○【第３章　医療関係の人材確保と資質の向上】における見直し

【見直しの背景】

○医療計画の一部として策定した「秋田県医師確保計画」について、計画期間を令和６年度から令和８年度までの３年間としており、以降３年ごとに計画の実施・達成を積み重ねるとともに、計画の見直しを行い、令和１８年度までに医師偏在是正を達成することを長期的な目標としている。

【見直しのポイント】

○「医師確保計画策定ガイドライン～第８次（後期）～ 」等に基づき見直しを実施する。
※見直しに係る検討は「地域医療対策協議会」にて行う。

本県における医療計画の中間見直しについて（４）

○【第４章　外来医療に係る医療体制の確保】における見直し

【見直しの背景】

○医療計画の一部として策定した「秋田県外来医療計画」について、令和６年度から令和８年度までの３年間を計画期間としており、以降３年ごとに計画の見直しを行うこととしている。

【見直しのポイント】

○「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン～第８次（後期）～」等に基づき見直しを実施する。

※見直しに係る検討は「医療計画部会」にて行う。

本県における医療計画の中間見直しについて（５）

○ **【小児医療】、【医療関係の人材確保と資質の向上】及び【外来医療に係る医療体制の確保】を除く見直しについて**

○【小児医療】、【医療関係の人材確保と資質の向上】及び【外来医療に係る医療体制の確保】以外の事業については、今回の中間見直しでは追加・変更は行わない。

○各事業の計画本文中の内容（目指すべき方向及び主要な施策等）について、関係ガイドライン等との整合性を図るほか、目標の達成状況や施策の実施状況等を踏まえ、現状に合わせた修正を行う。

医療計画の見直しに係る検討スケジュール（案）について

	令和８年									令和９年		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
医療審議会					・医療審議会委員改選（1月16日） ・部会委員選出					第１回会議		第２回会議
医療計画部会				中間見直しについて協議		第１回会議	中間見直し素案提示 ※医療審議会と同日開催の可能性有り			第２回会議		
医療計画見直し			各検討会等による見直し案の検討（11月下旬頃まで）						取りまとめ		パブリックコメント	